

第 7 回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日：平成 1 5 年 6 月 7 日（土）

場 所：朝日村中央生涯学習施設すまいる

第 7 回庄内南部地区合併協議会 会議録

○日 時 平成 1 5 年 6 月 7 日 (木) 午後 2 時 ~

○場 所 朝日村中央生涯学習施設すまいる 大集会室

○次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 委嘱状の交付

4 議 事

(1) 報 告 事 項

報告第 1 1 号 副会長の変更について

報告第 1 2 号 庄内南部地区合併協議会事務局規程の改正について

(2) 協 議 事 項

議案第 1 1 号 平成 1 4 年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出決算について

(3) 新委員の庄内南部地区合併協議会専門小委員会所属の指名について

(4) 説 明

「庄内南部地区における今後予想される状況と合併の視点」について

5 そ の 他

6 閉 会

○出席委員等

役職名	区 分		氏 名	役職名	区 分		氏 名
会 長	鶴岡市長		富塚 陽一	委 員	三 川 町	町長	阿部 誠
副会長	羽黒町長		中村 博信	委 員		議員	須藤 栄弘
副会長	鶴岡市議会議長		榎本 政規	委 員		識見を有する者	鈴木多右エ門
副会長	三川町議会議長		大滝助太郎	委 員		識見を有する者	鈴木 正士
委 員	鶴 岡 市	議員	斎藤 助夫	委 員	朝 日 村	村長	佐藤 征勝
委 員		議員	本城 昭一	委 員		議長	進藤 篤
委 員		助役	芳賀 肇	委 員		議員	井上 時夫
委 員		識見を有する者	大瀧 常雄	委 員		識見を有する者	田村 作美
委 員	藤 島 町	識見を有する者	竹内 峰子	委 員	温 海 町	識見を有する者	渡部 長和
委 員		識見を有する者	菅原 一浩	委 員		町長	佐藤 正明
委 員		町長	阿部 昇司	委 員		議長	佐藤甚一郎
委 員		議長	高橋 徳雄	委 員		議員	富樫 栄一
委 員	羽 黒 町	議員	押井 喜一	委 員	朝日村監査委員	識見を有する者	齋藤 金一
委 員		識見を有する者	富樫 達喜	委 員		識見を有する者	佐藤喜久子
委 員		識見を有する者	伊藤 忠	監査委員		朝日村監査委員	難波 鉄雄
委 員		議長	今井 勇雄	監査委員		羽黒町監査委員	清野 均
委 員	柳 井 町	識見を有する者	呼野 祝二				
委 員		識見を有する者	高橋 澤				
委 員	櫛 引 町	町長	難波 玉記				
委 員		議長	菅原 元				
委 員		議員	遠藤 純夫				
委 員		識見を有する者	長南 源一				
委 員		識見を有する者	前田 藤吉				

会長・委員 37名 監査委員2名

○欠席委員 富樫 孝一委員

○出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	柳井町市町村合併対策室長	小林 良市
〃 総務課長	石塚 治人	三川町企画課長	三浦 久次
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	温海町企画観光商工課長	川畑 仁
羽黒町企画商工課長	金野 和夫		

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会（午後2時30分）

○芳賀 筆事務局長 それでは、ただ今から第7回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、富塚会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 本日は、大変お忙しいところをこのように各委員さんからご参会いただきまして、誠にありがとうございます。また、多くの方々傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。

統一地方選挙が終わって初の会合になるわけであります。統一地方選挙の関係で、今年度今日まで協議会を開催しておりませんことをご了承いただければありがたいと思っております。特にまたきょうは、開催地であります朝日村の佐藤村長さんを始め、地元朝日村の関係の方々には大変準備やら何やらお世話をいただきまして、誠にありがとうございます。きょうはそういうこともありまして、これからの審議体制をさらにコンクリートにするための手順のような内容のテーマが多いと思いますが、徐々に内容の議論につきましては今後以降進めてまいりたいというふうに思っております。

若干私見を交えてのお話になろうかと思いますが、最近どうも財政論が先行した合併論議が非常に多いようではありますが、それは確かに一つの重要な要素でありますけれども、私たちはこれからの21世紀に今後予想される地域社会の将来を展望したときに、まず一つには行政というか、公共的なものに対する住民のサービスの要望、ニーズというのは多様になり、高度なものになっていくだろうと。そういうことに対して公共的なサービスを提供するためには、やっぱり何らかのシステムの再構築をしていかなければならないのではないかと。それに伴って財政事情も緊迫するのではという要素も当然あるわけではありますが、そのような意味で住民ニーズを満たすための公共的なサービス提供システムをどのように再構築していくかということを、この際市町村域を越えて考えていかなければいけないような状況が具体的に現れつつあるのではないかという点について検討するのがまず当面というか、第一の議論ではないかと思えます。

それから、少子高齢化が進行することは、これは日本全国どこでも起こることではありますが、伴って地域の活性化がどうしても懸念される。しかしながら、21世紀に向けて私たちが今まで先祖代々持ってきた文化、自然、あらゆる貴重なものを支え、21世紀の人類、あるいは国民にとってそれが非常に宝であり、かつまたそれを含めて本当に住みよい地域として今後とも存続する上ではどうもこの方法とマンパワーがやっぱり足りないというところで、そのマンパワーを再構成しながらそれを支えていく仕組みを地域社会全体としてどう構築していくかと。それは、文化的な面も含めて産業経済の面でも既にご高承のとおり、鶴岡市の場合は特に、酒田もそうですが、今有効求人倍率が

0.29、酒田が0.21であります。そんなような状況の中で、これから産業社会をどういうふうに構築していくかというときに、我々は国際的な状況の中で日本が負うべき先端的な分野とともに、豊かな地域資源を活用した産業社会、あるいは住民の生活ニーズ、介護保険を含めたそういう住民生活のニーズに対応するサービス産業の振興といったような形で産業構造政策を広域的な観点から考えていくことが、社会のこれからの展望として求められるのではなかろうかといったような感じを含めましてこれでも調査をし、事務方に十分検討もしていただきながら皆様方からご所見を承り、最終的にどういうふうな形で、どういうシステムを構築していったらよりいいのかということ平成16年度の議会と、あるいは時にはアンケートとか、そういった手段をもって伺いするというようなこと、あるいは地区座談会でいろいろお話を聞くというようなことは方法としてはこれから考え得るわけでありますけれども、そんなところでこれから検討させていただくということになっておるつもりでございます。十分検討して具体的に皆様方から議論していただけるまでに、事務局にも大変ハードな作業を求めています。もう少し時間をお貸しいただくようなこともあらうと思いますけれども、精力的に各専門部会を含めて資料の準備をし、皆様方からのご所見を承れるようにさらに精進をしまいたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

全国的にいろいろ議論されている視点は視点として、余り私はそういうのにこだわらないというか、そういうものとはそれぞれの地域の条件によって、その動機、あるいは目指すものも違って当然だろうというふうに思いますので、今後こんなにすばらしい地域が、将来に向けてしっかり引き継いで、住みよい地域だと言ってもらえるような地域としてさらに再構築しながらいく、そういう一つのプロセスをこれから踏んでいく、その重要な手段として市町村合併があるのではないかなというような認識で今後とも取り扱わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

そのほかの地域の問題としては、庄内を一つにするというような住民投票運動もありますが、それはそれで正常な手続で進めてきておられると思いますし、それなりにある一定のところに来たところで行政というか、私は鶴岡市長としてでありますけれども、法的な手続を粛々と進めていくということでもあります。それがどうであれこうであれ、私は町村長さんとのご意見もすり合わせしておるつもりであります。この南部協議会は軸足を動かさないでしっかり、これは議会の議決によって、南部地区の合併について具体的に検討するよという議決のもとに行なわれた組織でありますから、その事柄がどうなろうと、ここの協議会としてやるべきことはきちっとやっていくように、委員の皆様方からも積極的なご指導、ご鞭撻をいただき、まとめていくようにしたいというふうに思っておりますので、念のため申し添えさせていただきました。

きょうは事務局で参考資料になるのを、勉強したのを準備してくれたようであります。

きょうそれでもってここで議論し尽くすことはとてもやるべきでもないような、できるものでもないわけですが、今後の議論の参考になるような資料を一生懸命頑張って作ってくれましたので、それのご披露を申し上げて、それらをきょうお気づきの範囲内でまた大いに議論していただくのは大変ありがたいし、結構なわけですが、そんなようなところでそう長時間にわたりませんけども、さらにこれから専門小委員会の開催もお願いをしておりますので、そんなところも踏まえつつご協力いただき、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

理屈っぽくなって大変失礼だったと思いますが、きょうは今年度初の協議会で、新メンバーの方もおいでということでもありますので、大変僭越でありましたけれども、若干のことを申し上げさせていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

3 委嘱状の交付

○芳賀 筆事務局長 それでは、3の委嘱状の交付に入ります。

新たに委員をご委嘱申し上げます方々に、会長から委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、各自のお席のほうでお受け取りいただきたいと思います。

鶴岡市、斎藤助夫様。

（委嘱状交付）

○芳賀 筆事務局長 温海町、佐藤甚一郎様。

（委嘱状交付）

○芳賀 筆事務局長 朝日村、井上時夫様。

（委嘱状交付）

○芳賀 筆事務局長 朝日村、田村作美様。

（委嘱状交付）

○芳賀 筆事務局長 以上でございます。新委員の皆様、ひとつ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

4 議 事

(1) 報告事項

報告第 1 1 号 副会長の変更について

○芳賀 筆事務局長 それでは、議事に入らせていただきます。

議長を会長のほうにお願いいたします。

○富塚陽一会長 それでは、しばらくの間会議の進行をさせていただきます。

初めに、報告第 1 1 号 副会長の変更について、事務局から説明してください。

○芳賀 筆事務局長 それでは、私から報告第 1 1 号 副会長の変更についてご報告させていただきます。

協議会の副会長につきましては、協議会規約におきまして市町村長が協議して選任すると定められておりまして、協議会設立当初から町村長の代表 1 名、鶴岡市議会議長、町村議会議長の代表 1 名の計 3 名を副会長に選任してきております。

このうち町村長の代表につきましては、3 月まで副会長を務められました佐藤三川町長さんが退任されたことに伴いまして、後任といたしまして既に中村羽黒町長さんが選任されております。

そして、先日開催されました市町村長会議におきまして、鶴岡市の本城議長と櫛引町の遠藤議長がともに先月議長を退任されたことから、新たに鶴岡市議会の榎本政規議長と荘内地方町村議会議長会の副会長であります三川町議会の大滝助太郎議長が後任の副会長に選任されたものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○富塚陽一会長 ただ今副会長さんの選任についてご提案ありましたけれども、何かご質問、ご異存ございますでしょうか。

(「 異議なし。 」 という声あり)

○富塚陽一会長 ご異議なしとのお声もありますが、それではただ今事務局から提案しましたことにつきましてご承認することにご異議ございませんか。

(「 異議なし。 」 という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。副会長さん、どうぞよろしくお願いいたします。

報告第 1 2 号 庄内南部地区合併協議会事務局規程の改正について

○富塚陽一会長 次に、報告第 1 2 号 庄内南部地区合併協議会事務局規程の改正につい

て、これは何か事務的で大変恐縮でありますけれども、規則ですので、お諮りしてご決定いただきたいと思います。事務局提案してください。

○佐藤智志事務局次長 私の方からご説明をさせていただきますので、協議会のお手元資料、6ページをお開き願いたいと存じます。協議会事務局規程の一部改正についてでございますけれども、条文にしたがいましてご説明をさせていただきます。

同規程の3条の事務局職員に事務局次長が明記されておりましたので、新たに追加させていただくものでありますし、第11条第2項の別表第1で幹事会を構成する職名を規定いたしておりますけれども、4月に市町村の人事異動がございまして、合併担当課長等の職名に変更がありましたので、それに伴う改正を行なわせていただいたものでございます。その他は、これらに伴う字句等の修正でございます。

7ページに新旧対照表をお示しいたしておりますので、参考にご覧いただきたいと思います。存じます。

この事務局規程につきましては、合併協議会規約の第12条の規定により会長が定めることとなっております。ただ今申し上げました内容によりまして、4月1日付をもちまして一部改正をさせていただいておりますので、協議会にご報告をさせていただいたものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○富塚陽一会長 事務局から大変な作業を担当してもらっていますけれども、事務の執行上さらに改善したほうがということで事務局からの申し出もあり、それを了承してご提案申し上げて改正しているわけですが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。さよう決定させていただきます。では、事務局、しっかりやってください。

(2) 協議事項

議案第11号 平成14年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出決算について

○富塚陽一会長 続いて、協議に入らせていただきます。

議案第11号 平成14年度庄内南部地区合併協議会の歳入歳出決算についてご審議をお願いいたします。事務局どうぞ。

○佐藤智志事務局次長 それでは、引き続きまして、資料の8ページをお開き願いたいと存じます。平成14年度の庄内南部地区合併協議会の歳入歳出決算書についてご説明を

させていただきます。

最初に、平成14年度の予算でございますけども、昨年10月10日の協議会設置の際に、当初予算といたしまして市の負担金、それから県の交付金それぞれ500万円を財源といたしまして、総額1,000万円の予算を決定していただき、その後12月の第4回合併協議会におきまして、町村の負担金272万8,000円などにより予算を補正させていただき、予算の総額を1,272万9,000円といたしまして、事業の推進に当たってまいったところでございます。

この決算でございますが、収入におきましては市町村負担金及び県交付金につきましては予算額と同額の決算となりまして、収入済額の合計は1,272万8,014円となったものでございます。

一方、支出でございますが、主な内容を申し上げますと、報酬は昨年度6回協議会を開催させていただきましたので、その委員の報酬が93万2,000円でございます。

それから、次の共済費と賃金でございますが、事務局臨時職員1名の雇用にかかる共済費10万2,000円及び賃金82万1,000円でございます。

それから、旅費の116万円と報償費16万1,000円につきましては、合併協議会開催時の費用弁償でありますとか講演会の講師の謝金、それから事務局の職員の先進地事例視察等の経費でございます。

それから、需用費でございますが、専門部会、あるいは事務局のコピー代、書籍、事務用品などの消耗品費が128万7,000円、協議会だよりの発行経費等の印刷経費が61万4,000円などでございまして、需用費の合計が242万4,000円の決算額でございます。

役務費は、郵送料、借上車両の保険料等でございます。

それから、委託料につきましては、合併協議会のホームページの作成の経費でございます。

使用料43万2,000円につきましては、協議会の会場でありますとか事務用パソコン等の借上料でございます。

それから、備品購入費につきましては事務局の事務用備品等の購入費でございまして、以上これらの支出の合計につきましては714万9,422円の決算でございます。

収支差引額557万8,592円につきましては、15年度の会計に繰り越しをさせていただくものでございます。

なお、不用額の主な内訳につきましては少しお話をさせていただきますけども、報償費で260万8,000円、旅費で112万1,000円、それから需用費74万円、使用料48万1,000円などが主な不用額でございますが、このうち報償費や旅費につきましては、昨年度専門部会、分科会等で学識者でありますとか専門の方々との研究会の開催などを予定させていただいたところでございましたけれども、各部会、分科会とも構成市町村の事務事業調査などの内部事務調査活動が中心になりまして、まちづくり

部会を除きましては研究会等の開催には至らなかったこと、それから予定いたしました2回の講演会につきましては予定どおり開催をさせていただきましたけれども、講師につきましてはいずれも国、県から派遣をしていただいたこと、それからまちづくり部会の学識者につきましても地元の山形大学等のご協力をいただいたことなどによりまして不用額を見ておりますし、使用料につきましては協議会を市町村の公的施設におきまして開催をさせていただきましたことなどによりまして生じたものでございます。本年度におきましては、さらにこれらの経費も含めて有効に活用いたしまして、活発な合併協議でありますとか調査研究活動が進むように、なお事務局といたしましても努力をしてみたいというふうに思っております。

以上、決算につきまして合併協議会財務規程の第8条の規定によりましてご報告を申し上げますので、よろしくご認定くださいますようお願い申し上げます。

○富塚陽一会長 ただ今の収支決算につきまして監査をしていただいております。大変ご苦労様ですが、監査委員の方からどうぞご報告をよろしくお願いいたします。

○清野 均監査委員 それでは、監査委員を代表しまして、私のほうからご報告申し上げます。

去る5月13日、市役所6階会議室におきまして、難波鉄雄監査委員とともに、石塚総務課長、それに渡部係長立ち会いのもとに、平成14年度歳入歳出の決算監査を行いました。初めての監査でありましたので、監査委員の使命と仕事の内容につきまして確認をいたし、続きまして計数に誤りがないか、計画された予算のとおり支出されているかなどを主に監査を行ないました。決算に当たっては、すべての金額が預金通帳を通した収支でございまして、誰にでもわかるように処理されており、本当に真剣さを感じたところでございます。

続きまして、9ページの報告を朗読によって行ないます。「監査報告書。庄内南部地区合併協議会規約第14条の規定に基づき、平成15年5月13日、平成14年度庄内南部地区合併協議会歳入歳出決算書及び証拠書類の内容につき監査を行ったところ、いずれも適正に処理されておりましたので、ご報告します。平成15年5月13日、庄内南部地区合併協議会会長 富塚陽一様。庄内南部地区合併協議会監査委員 清野均、監査委員 難波鉄雄。」

以上でございます。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。この決算は、財務規程で協議会の認定を経ることとなっております。ただ今提案申し上げた決算報告につきましてご質問、ご意見ございましたら、どうぞご遠慮なく。

○**富塚陽一会長** 格別のご発言がないようですので、今後の予算の執行につきまして、慣れないこともあり、また意外に他の事務的な作業量が多かったという事務局の説明ですが、しっかりこれからもやるというような決意表明もありましたので、それらを踏まえまして皆様方にご認定いただければありがたいと思いますが、ただ今の議案について認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。事務局もしっかりこれからやってください。

(3) 新委員の庄内南部地区合併協議会専門小委員会所属の指名について

○**富塚陽一会長** 次に進みます。

新委員さんの庄内南部地区合併協議会の専門小委員会にどなたがどこに所属していただくかということにつきまして、ここで事務局から提案してください。

○**芳賀 肇事務局長** それでは、(3)についてご説明申し上げます。

先ほどご委嘱申し上げました新委員の方々には、第一から第三までである三つの専門小委員会のいずれかに所属していただくことになりますが、専門小委員会設置要綱によりまして、委員は協議会の会長が指名することになっております。新委員の皆様につきましては、それぞれの市町村の前任の委員の所属を基本にいたしまして、10ページにありますとおり指名となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○**富塚陽一会長** ただ今事務局長から説明いたしましたとおり、会長指名ということになっておりますが、事前に町村長さんにはご相談いたしましたが、皆様からもご了承いただくことがいいかなと思ってあえてお諮りをさせていただきますが、このような所属で指名申し上げることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○**富塚陽一会長** ご異議ないようですので、そのようにさせていただいて、新委員の先生方、どうぞそれぞれのところでよろしくお願いを申し上げます。

(4) 説明

「庄内南部地区における今後予想される状況と合併の視点」について

○**富塚陽一会長** 次に、説明であります、「庄内南部地区における今後予想される状況

と合併の視点」について、きょうも含めて、今後いろいろ実質的議論をする上で参考になる資料をとということで事務局がいろいろ勉強して調製してくれましたので、きょうご提案申し上げるわけではありますが、事務局から内容の説明を、そう丁寧もできないかもしれないけれども、要領よく説明してください。

○石塚治人事務局総務課長 お手元の若干厚目の上のほうにタイトルを四角で囲ったこの資料をお出しいただきたいと思います。

資料の表紙のタイトルの下に、この資料作成の趣旨を述べております。このまま推移していったときに、庄内南部地区の各市町村において、また地区全体において、こんなような容易でない状況になってしまうのではないかと、またそれらのことに個々の市町村だけで対応するのは難しくなるのではないかと、そういった見方で、そこに書いてあるところでいえば、下3行にありますように、地域社会や産業経済、行政運営などで今後予想される状況について統計的な面から、統計はかなり分析もしておりますけれども、この地区における市町村合併の必要性和視点について整理したという資料でございます。

さらに、その下に目次というような形で載せてありますが、人口や日常生活圏といった基礎的な事項と、また行政運営とか住民生活において特徴的に現れてくるだろうと予想される個別の事項について整理を行なっているというものでございます。各事項ごとに予想される状況を記載いたしまして、事項によってはそれに対処していくための基本的な考え方を示し、さらに最後のページで庄内南部地区の合併について考えるときの視点をまとめたといったような資料でございます。

それでは、ちょっとかいつまんだ説明にもなろうかと思いますが、1ページをお開きください。1ページの1が人口関連でございます。(1)のところで地域全体の大幅な人口減少ということですが、庄内南部地区の人口は今後急激に減少するといったことが予想されるということでございます。その下のほうに表がございしますが、これから人口予測の話がかなり出てまいりますけれども、その表の下にありますように、出典としましては、過去の数値につきましては国勢調査、推計値については、全国が国立社会保障・人口問題研究所、各市町村ごとの数値については財団法人統計情報研究開発センター、そういった機関が予測した数値を使って話を組み立てているといったようなことでございます。「市町村ごとに見ると」というところですが、2030年時点では最も減少率の低い鶴岡市でも15%の減少となりますし、減少率の高い町村では約半数になるといったことが予想されております。

下の(2)の少子高齢化の進行というところでは、中ほどから、年少人口は最も減少が少ない鶴岡市で半数以下、最も減少が多いところでは約1割まで減少するといったことが予想されます。

2ページにまいりまして、今度は老年人口ですが、これまで急激に増加してきた、今後も一定期間は増加を続けるといったことでありますが、2030年までには全市町村

が減少に転じると予想されていると。それで、老年人口 1 人に対する生産年齢人口の割合、これが 2000 年では 2.6 人であったものが、2030 年には 1.7 人になるといったことであります。

また、ページをめくっていただきまして、4 ページにまいります。(3) の自然動態による人口の減少ということですが、要点としましては右のページの 5 ページの一番上のところに、出生数が減少し、死亡数が増加した結果、1990 年代前半に自然動態が減少に転じているといったことがございます。

まためくっていただきまして、6 ページにまいります。社会動態による人口の減少ということなのですが、これにつきましては一貫して転入数が転出数を下回っているといったことで、人口減少の要因になっているといったことがございます。

7 ページ、右のページですが、(6) のところの集落維持の困難な地区の発生といったところでは、下から 2 行目のところで、世帯数や人口の減少、さらに高齢化により、集落内で支え合いながら自立的に生活するということが困難な状況が増してきているといったような分析をしております。

8 ページにまいります、こういったことを受けての話ですけれども、今後庄内南部地区における人口の減少、少子高齢化の進展は避けられないと。そのような見通しの下であっても、地域での広域的な連携、役割分担、そういったことを積極的に進めていくことによって、将来における地域人口の展望、こういった激しい減少ということではなくて、展望の持てるような、また活力ある地域社会の形成及び生活関連サービスの維持、向上が可能となるような仕組みづくりに着手することが求められているというようなことでございます。

次に、9 ページにまいります、2 の日常生活圏と相互依存関係ということですが、日常生活圏の拡大のところでは、既に市町村の区域を越えて日常生活圏が拡大しております。それぞれの市町村の区域だけを範囲としては、住民の生活・活動全般にわたる総合的な満足度の高い行政サービスを提供することは困難と。その下に、通勤動向、通学動向、買い物動向、もう 1 枚めくっていただきますと医療動向という表を載せておりますけれども、庄内南部地区内で見れば、いずれの数値も 90% 以上が庄内南部地区内で完結しているといったようなデータが出ております。

(2) の相互依存関係の強まりといったところでは、右のほうの 11 ページにまいります、中段あたりの文章のところですが、「このように」といったところです。日常生活圏が拡大するにつれ、庄内南部地区の市町村は社会経済面での相互依存関係が強くなっており、今後一部が社会経済的に落ち込めば地区全体に影響が及ぶこととなると。

その下のところで、この事項のまとめというような形ですが、日常生活圏として、また経済圏としての庄内南部地区のまとまりを改めて認識し、生活者、住民の活動のレベルに立った日常生活を支える機能、利便性といった生活関連サービスの仕組みを再構築するとともに、地域の特性、個性を活かした一体的なまちづくりや住民活動を支える社

会資本の整備などを進めるためにも、しっかりとした行財政基盤を持つ一つの行政単位として、庄内南部地区を再編成していく必要があるというようなことでございます。

まためくっていただきまして、3の財政状況でございます。歳入につきましては地方税が減少しておりますけれども、この傾向はまだ続くんじゃないかというふうに思われます。地方交付税につきましては順調に伸びてきておりましたけれども、制度の見直し、また国の財政状況を見ますと、今後は減少していくだろうというふうに思われます。

右の方にまいりまして、歳出についてでございますが、公債費だとか扶助費、そういった義務的経費は、これまでの公債費の累増、また少子高齢化等の進展によって今後こういった義務的経費が増加することは避けられないといったような状況にあります。また、普通建設事業費、いわゆる投資的事業ということですが、これも大幅に減少しているといったような状況にあります。あと中段のところで公債残高、これも最近投資的事業を抑えるといったことで鈍ってはおりますけれども、なお増加していると。また、基金の蓄えも十分と言えず、いずれ立ち行かなくなる状況も懸念されるといったことであります。

14ページにまいりまして、3行目あたりから、かつてのような財政の規模拡大を基調としての行政サービスの提供や施策の展開はもはや望めないと。このため、地域全体として最少の経費で最大の効果を上げるということを考える必要があり、行政経費の縮小と歳出構造の転換を図るためにも、合併によって行財政改革を推進していくことが求められているといったことでございます。

右のページの4の産業経済関連ですが、(1)の産業構造の変化では、庄内南部地区は、農業を基幹産業としているものの、就業人口から見ると製造業やサービス業を中心とした就業構造となっていると。農業は、そこにありますように、激減しているといった状況でありますし、製造業のほうは、国が減少基調に入っております。この地域も若干減少傾向にはありますが、なお就業人口で高い数値になっているといった状況であります。サービス業につきましても高い数字になっておりまして、全国と同様の推移をしてきております。

次の16ページにまいりまして、再度農業について述べておりますけれども、農家所得の減少や担い手不足は、農業従事者の他産業への流出を顕著にしていると。下のほうに、今度製造業のところですが、近年は長引く景気低迷や生産の海外移転などにより企業倒産や従業員の人員整理が目立つようになってきていると。

右の17ページにまいりまして、中段のサービス業のところでは、介護や健康などの生活関連や人材派遣、そういった社会構造を反映したニーズが増加しているというようなことがございます。また、その下で、市町村によっては、建設業や観光を中心とするサービス業、こういった特定の産業や業種に多くを依存しているところがあるといったことで、公共工事の減少や観光客数の減少傾向が続いている中で、これらへの対応も必要だといったことでございます。

18ページにまいりまして、雇用の変化のところですが、3行目のところで、長引く不況による製造業や建設業を中心とする第2次産業の不振、これが雇用の受け皿を減少させているといったことがございます。

あと右のページ、19ページで地域経済の変化、ここでは市町村内総生産の伸びが鈍化していると、また市町村民所得も減少をしてきているといったことでございます。

まためくっていただきまして、20ページの一番下のところでございます。こういった状況に対処して地域の発展を図るためには、特色ある地域資源を発掘して、価値や有用性を再認識して、これらを固定的なものとし、新たな用途や組合せによって産業の高度化や新産業の創出を推進する必要があるといったことでございます。

めくっていただきまして、22ページをお開きいただきます。ここから個別的な事項に入っていきますが、5の職員の配置のところでは一定の区域に複数の自治体があるといった場合には、一般職、また特別職を通じて、重複して職員が置かれるといったようなことで、総体的にはより多くの職員が必要となると。

これについては、23ページの下の方で、将来の人口予測に立つと、各市町村とも現在の職員規模を維持することは困難であると。合併によって必要な職員規模を確保するとともに、自治体改革によって非効率な職員配置を見直し、行政コストを削減していくことが不可欠であるといったことでございます。

24ページにまいります。専門的行政サービスの提供ですが、4行目のところで、特に少子高齢化によって、保健、医療、福祉などのサービスの充実のために、保健師、そこに記載のような専門職がより求められるといったことではありますが、個々の小規模自治体ではこれらの専門職を満足に配置することは困難な状況にあるということでございます。

7番の公共施設の整備・維持のところでは、非常に重要な公共施設でもありますけれども、財政状況の厳しさから新築、改築の普通建設事業費は年々減少の傾向にあるということでございます。

まためくっていただきまして、26ページですが、特に既存施設の更新需要が増大していくといったことから、新規投資の余地は縮小するといったことになろうと思います。

次に、27ページの高齢者医療・福祉のところですが、今後2030年には、高齢化率が32.8%まで上がるだろうと。老年人口1人に対して生産年齢人口は1.7人まで減少するといったことであります。下のほうにまいりまして、増大する高齢者医療、福祉などの社会福祉費の面において、負担側が減少し、受益側が増加するというギャップが拡大するといったことでございます。今後の少子高齢化などによって、市町村が単独で適正に行政サービスを提供し続けていくことは困難になるということが予想されます。また、重要な視点として、地域における住民サービスを担うのは、行政のみではなく、そこにありますように、民間を重要なパートナーとして、連携、協働していくことが必要であるといったことであります。

次に、28ページにまいりまして、地域住民活動ですが、この南部地区を見ますと、山間部、中山間部、海岸部が人口の減少率が高く、また高齢化率が高いといったような数値を示しております。今後さらにこういったことが進みますと、消防団とか自主防災組織の機能低下のほか、コミュニティとしての様々な住民活動に影響が出ることが危惧されるということでございます。

30ページにまいりまして、10の産業と地域活力ですが、(1)の農業では、農業粗生産額の低迷や農業就業人口の減少、高齢化の進行などから、厳しい状況にあるといったこと。

右のページになりますが、(2)の建設業のところでは、建設業の公共工事額、また新設住宅着工戸数、そういったものの建設需要が減少傾向にあると、厳しい環境になっているといったことでございます。

めくっていただきまして、32ページでは製造業ですが、中心的な産業でもありますけれども、事業所数、従業者数が年々減少しております。今後さらに企業の生産体制の再編、海外生産へのシフト、そういったことによって停滞要因が増大することが心配されます。

右のページの商業につきましては、商品販売額が庄内南部地区全体では減少傾向にあると、また中心商店街の衰退、空洞化という問題も顕著になってきているといったことであります。

(5)の観光関連のところでは、観光客の入込数が減少していると、これも重要な産業であるということで、地域の経済や雇用に与える影響も大きいと考えられるといったことであります。

最後に、34ページのところですが、以上見てきたように先行き困難な状況が予想されます。このため、合併によって行財政改革を推進し、住民サービスの提供システムを始め、行政の執行システムを大幅に改革することを通じまして、行政需要に的確に対処できるよう行政主体を形成していくことが求められているといったことだと思います。庄内南部地区が有する潜在力を最大限に発揮して、地域の活性化を進める必要があると。これらをひとり行政のみの課題とせず、住民が明るい展望を持って活躍できる環境づくりを進めるために、住民と行政が互いに連携して新しい自治体を構築していくことが合併の必要性和推進の視点と考えると。こうした観点に立って、今後庄内南部地区を挙げて前向きなエネルギーを発揮して合併協議を進めていくといったような結びでございます。

時間の関係上拾い読みというようなことでもありましたが、根拠づけのデータも数多く載せてありますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

○宮塚陽一会長 事務局で一生懸命頑張って整理した資料で、もちろん不備な点もあろう

と思いますし、これからも十分ご検討いただきたいと思います。ただ、客観的なデータであることには相違ないわけでありますので、それはそれなりに踏まえた上で、最終的に最後のページにあるような気持ちでこれからどう取り組むかということにぜひつながっていききたいというふうに思っておりますので、途中かなり悲観的な資料が並んでおりますけれども、それに負けずに頑張っていきたいというのが首長がお互いに思っていることでもあるし、議員の皆様もご同様と思いますが、何か今の段階でご不審な点、あるいは訂正すべきところとかありましたら、お気づきの点どうぞご遠慮なくご指摘ください。あるいは、趣旨、その他いろんなところでお気づきの点ございましたらどうぞ。こういう資料もないのかとか、何でもいいですから、どうぞ何か。遠藤さん何かありませんか。

○**遠藤純夫委員** ありません。

○**富塚陽一会長** そうですか。どうぞ何なりと。一浩さん、何かありませんか。

○**菅原一浩委員** ありません。

○**富塚陽一会長** 女性の方は何かございませんか。こういう指標も少しほしいとか、ありましたらどうぞ。

○**富塚陽一会長** それでは、これは未定稿というか、さらに足りないところはこれから補っていくと思いますので、きょうに限らずお気づきの点は事務局にどうぞご遠慮なく、おかしいところはおかしい、こういう点は足りないにご指摘をいただければありがたいと思います。今の時点でそれではご質問、ご意見がないということで、この案件につきましてはこれで終結させていただいてよろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** それでは、きょうのところはこれでこの資料の説明は終わらせていただきます。

5 その他

○**富塚陽一会長** これで予定された協議は全部終了いたしましたようですが、事務局何かありますか。

○**石塚治人事務局総務課長** お手元に前回、第6回の協議会の議事録を配付してございます。ご確認いただきまして、何かございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

思います。

また、きょうバインダーを二つほど用意させていただきましたけども、きょうの協議会からいろいろ資料が出てまいりますので、特に表紙とかつけておりませんが、ご自分のところで資料に合わせてお使いいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**富塚陽一会長** 事務方の追加はそんな程度ですが、せっかくこの機会でありますので、普段考えておられることや、この際言っておいたほうがいいと思われることがありましたら、どうぞ遠慮なくご発言ください。

○**富塚陽一会長** 専門委員会是何時からやるのか。

○**石塚治人事務局総務課長** 3時からの予定です。

○**富塚陽一会長** 何かなければ、これも別に決議機関とか、そういうところではありませんので、お気づきの点はいつでもご遠慮なく事務局にご連絡、ご指導いただくようお願い申し上げます。

それでは、専門委員会もあるようですので、いかがでしょうか、これできょうの協議会を、多少形式的な手続のご承認、ご決定にとどまってしまいましたけれども、きょうの資料などは後ほどゆっくりご検討、ご覧いただいて、さらに内容のある議論を展開できるように、何とぞご指導を賜りますようお願い申し上げまして、これで司会を事務局に返させていただきますと思います。

どうもご協力ありがとうございました。

6 閉 会（午後2時52分）

○**芳賀 肇事務局長** 大変どうもありがとうございました。引き続き3時から三つの会場に分かれまして専門小委員会が開催されますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、これをもちまして第7回庄内南部地区合併協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。